

愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会 第5回 会議録

1 開催日時

平成 22 年 9 月 3 日（金）午後 3 時 30 分から午後 6 時 10 分まで

2 場所

愛知県立芸術大学 管理棟 3 階 大会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

【概要】

1 開会

磯見座長：暑い中のご出席にお礼申し上げます。

愛知県ではトリエンナーレが開催されている。また、瀬戸内国際芸術祭もあり、今、日本では大きな芸術祭が 2 つも開催中である。先日瀬戸内に行ってきた。若い人たちと話す中で、アートを中心として若者たちが集まり生き生きとした表情を見ていると、年配者にとって、勇気づけられる思いである。この大学に限らず、若者がのびのびと自分の個性を伸ばしていけるような環境を是非とも作りたいと改めて感じた。

本日は様々な意見を頂いて、この大学の施設整備についてできるだけ良いものを作りたいと思う。また、学生たちや大学が存続していくことにとって有効なご提案をよろしくお願いしたい。

2 議題

(1) 新音楽学部棟の整備に対する奥村委員からの提案について

○ 奥村委員（大谷代理）

資料 1 をご覧頂きたい。

まず、申し上げているのは、2 回から 4 回のビジョン検討会において、県はマスタープランを認めていないという話だったが、配られた資料をみる限りでは、あるように感じるということである。そして構想と言ったりビジョンと言ったり、さまざまな呼称が使われているが、概念としては「全体計画」と捉えてはどうかということである。このことについて資料 2 として法人、大学がこの件についてどのように考えているかをまとめて頂いている。ここで平成 20 年 3 月 11 日に法人から県に提出した報告書、これは法人および大学が県に対してこれからの大学の施設整備の希望を述べる計画書であったわけだが、これを今後「2007 年度全体構想案」と名前を変えると提案している。奥村設計所として言いたいのは、全体計画があるような論議を結局しているのではないかということである。その名前を呼び変えることの意味が分からない、

賛成できかねる。何の話をしているかわからなくなる。

○ 竹内委員（事務局長）

資料2については私から説明するので、奥村委員からの提案の主旨のみ説明願いたい。

○ 奥村委員（大谷代理）

了解した。奥村設計所からの提案の主旨は、第4回検討会で磯見座長から対案を示すことができるのかと言われたことに応じて示したものである。

資料2「奥村委員からの提案」における3～19にあたる。

20については将来の案を示している。ここでは美術学部棟その他については示していない。なぜなら尋ねられたのは音楽学部棟についてだからである。ただ、音楽学部棟を考えることはキャンパス全体に関係することなので、美術学部棟も考えた上での全体構想こそまず検討する必要があると考えている。奥村からの提案は、検討会の進め方としてのご指摘があったので、それに対して答えただけである。奥村設計所から申し上げているのは、全体構想をまず考えてそこから取り組むべきであるという点についてであり自らここではそれには答えていない。冒頭にぜひ伝えるように奥村から言いつかっているが、ビジョン検討会は本来大学の施設整備の全体像について考えることが基本的なテーマであり、今、提出されている基本設計をそのまま成立するかどうかを検討する場ではなく、全体構想としてどういうものがあるのかを検討する場であると今も認識しているし、これまでの検討会のテーマもそうであったと思っている。

では資料1の詳細について説明する。

(一) では、本当は「全体計画」があったと申し上げている。

(二) では「全体計画」対案を示している。

ゾーン計画を白紙の計画として作っていったら、この自然の土地を区切って考える時にゾーン計画を考えることになると思うが、40数年使い続けているということはゾーン計画が現実のものとしてここに存在することであると考えている。よって対案を提出する意味は、今ある芸大のキャンパスそのものとして考えてほしい、そして必要な改修、増築を行ってほしいということである。

(資料1の朗読)

原設計者として自分の作品を守って欲しいと言っているのではない。この配置がある印象を与えているのは間違いない。美しいとか感じがよいとか色々な意見を頂いていると思うが、それは空間のバランスによって成立していると申し上げたい。講義棟の姿は管理棟との対比において相互により良い姿を創りあっている。以前、管理棟の価値がまったく分からないといわれたように思うが、これは一棟ごとで考える問題ではない。その間の空間が、この2つの建物にとってある性格を与えている。

奏楽堂と音楽学部棟と美術学部棟をつなぐ渡り廊下についても、非常に慎重に考えられたものである。芸大にはあるスケール感があるが、これは説明するものではない。音楽でも良い演奏というものを説明できないことと同じである。

ただし、これが芸術作品だから黙っているとやっているわけではない。あえて申し上げれば、2つの建物の比率で決まっている講義棟や管理棟の関係などごく小さな範囲において説明して

いるが、これと同じことが渡り廊下の存在である。

あの渡り廊下は雨よけのシェルターになっておらず、強い風が吹けば濡れるといわれるが、傘を差しても強い風が吹いたら濡れる。言い合的になれば、濡れない渡り廊下を作ればいいのかという話になるが、そういう問題ではない。私がここで教員をしているときには、美術棟に入っ
てしまえばずっと端までいけるあの廊下をありがたく便利に使わせてもらっていた。渡り廊下は
ゲージとして全体のバランスに見えない影響を与えている。

40年間我慢してきて、やっと新しくするチャンスがきたという意見を聞いた。その気持ちはよ
くわかるが、40年間我慢し続けなければならなかったわけでもない。私も当大学の美術学部の教
員だった頃、問題点を何が何でも直せと県にねじ込むことはしなかった。当時は事務局の仕事で
あると思っていた。それは音楽の教員も同じかもしれない。

しかし、今になって40年間何もしなかったことは他の人の責任にはできない。今回整備に手
をつけるのは非常に望ましいことであると思う。奥村委員はとても一生懸命にやったのに「くそ
みそに言うのはやめて欲しい。」と少し感情的になっておられた。でも、そのようなことを言わ
れてもめげないのが優しいところで、何とか良い状態にしたいとおっしゃっていた。

部分について言及するならば次のようになる。

- ① 音学学部には増築は必要か？これについては日建設計が大学側の要望を踏まえて行った計
画的なデータを尊重する。ただし現在世の中で芸術系大学の入学希望者数がどのように変遷
しているか、についての考察が不足していると思う。構内に建物をどんどん建てて、学生数を
増やそうとしたのに、応募学生数は定員を割り、メンテナンス費用は嵩み、赤字になって苦し
んでいる学校がいくつもある。
- ② ①の考察ののちに、学生数・練習室数・レッスン室数・教員室数を再検討する。
- ③ 音楽学部棟は全く使い物にならないか。現音楽学部にある「合奏室」は音響的な性能が評価
され、日建設計がモデル的に音響調査を行ったと聞いている。85年以降に建てた管打レッ
スン棟や合奏棟のあるところは、予算的に少し恵まれてきたときに建てたので、全部ダメ、の中
には入らないと思う。そうすると、全く使い物にならない範囲は限られてくる。それを仮に「ダ
メ棟」と呼ぶ。
- ④ ダメ棟の改修の仕方。遮音床・遮音壁（詳細図的には少し考える余地がありますがそれは別
として）、を実施したとすると耐震基準に合わない、という決定的なダメージがある。ところ
がここに名案あり。最上階を減築する。練習室がなくなるが、下の2階分のレッスン室は広い
ので、天井高の問題（後述）を除けば、十分な練習室になる。耐震もOKとなり、屋根は置き
屋根としてスラブとの間に通気をとれば夏涼しい。屋根を新しく架けるなら太陽光発電をやろ
う、という夢も実現可能。
- ⑤ そして不足分を増築すれば良い。天井高さ2,200mmではボウイングのときにぶつかってしま
う、と言うがボウイングの練習は大きい部屋でやって、普段の練習は天井高が低くてもできる、
と専門家が言っている。天井が低くてもできることは、実際にクラシック音楽の演奏をやっ
ている教授1人以上に伺った意見である。ただし、低くないほうがいいのは確かである。断面の
決め方で高さが取れる方法もある。増築する場所は、現在の音楽学部棟の東南、体育館との間、
をお勧めする。あそこなら小さな水系を二つほど注意して保存すれば済む。

- ⑥ 3枚目の「構想」という図によると、奏楽堂を壊してしまうように見えるが、転用の効く建物ではない。あれはなんとかして使いたい、と美術学部長もおっしゃっている。増築を現音楽学部の東南にすれば、奏楽堂も生き返る。奏楽堂の音響などについては後述する。
- ⑦ 改修工事中の騒音、という問題がある。たしかに騒音は出る。工程の組み方、工事区分の決め方、大きな音がどうしても出る工事種目は夏休み・冬休みに行く、などの工夫をして、それでもうまくゆかない分は我慢していただきたい。1年生に入学した時から「防音ドア」や「防音サッシュ」などの改修を希望し続けた学生さんが、もう4年生になってしまったのに4年間、何もやってもらえなかった、と言っていた、という話を聞いた。半年ほど我慢していただければ直せるものと思う。現に85年からの増築の時には可能だった。不可能ではない。
- ⑧ 奏楽堂の音響設計については、丁度、愛知芸大設計の前にはできた、ロンドンのロイヤルフェスティバルホールが貴重なお手本であった。それまでの考え方と大きく違ったのは「低音吸収」ということと「舞台にいる演奏者に対する反射音の考え方」だった。東大の石井先生の指導のもとで設計し、出来上がってからの音響測定の結果も良好だった。根本的に、座席数に対する室内ボリュームが不足であるという説には同意できない。また、残響時間がもっと長いほうがいい、という意見についても、レイモンドさん設計の群馬ホールより愛知芸大の方が、残響時間が少し長い、また、群馬より短いほうが良いという説もある。演奏者の好みということは勿論あるが、多くの演奏者に高い評価を得ている愛知芸大の奏楽堂を、良くないと決めつけしないで、実測などの研究をしてほしい、と思う。
- ⑨ 楽器搬入路については、奏楽堂の南側に大きいドアを作ることも可能であるし、雨の日に濡れないで運べる通路を作ることも可能である。楽器のことだけで無く、バリアフリー対策（エレベーターの設置など）と、耐震と、アスベスト、については、県が提唱している通りにやるのが正解であると思う。
- ⑩ 美術学部については、デザイン棟のトップライトは直したい。直すついでにOMの集熱屋根に改造して、冬暖かく、夏涼しく、湿気のない棟にしてはどうか。デザイン棟の増築が必要であれば（最初に述べた入学希望者数の変遷の研究を踏まえて）基礎デッサン棟部分を改造して中層化するということもありえる。アトリエ棟の屋根は幸いにみんな南傾斜ですから、屋根を2重にして通気をとれば夏涼しくなり、上屋根では太陽光発電が相当量できる。太陽熱暖房と、お湯取りも可能である。ここで詳しく方法等について述べないが、新しい地球保護環境デザインの提案になる。
- ⑪ 駐車場と汚水処理の2つは、これから考えなければならない重要な課題である。現在ある5ヶ所の駐車場が最もよい位置であるとは言えない。奏楽堂で演奏中にクラクションが聞こえない位置、各学部で使いやすい位置、景観との関係が検討課題である。汚水処理はもっと合併浄化槽の数を増やして、きれいになった水を現在ある排水管で流したい。こういう細かいところはまだほかにもある。
- ⑫ 全体ボリュームを適正にして、改修を主とし、最小限の増築もするという考えは、2005年2006年に、県が改修を主として考えた案（大学事務局が資料を送ってくださったので、内容を知ることができた。第4回の時に積み上げてあった資料で、他の委員の方はご覧にならなかったかもしれない）に近いものである。

このような方向で実行すれば、日建設計がおこなった計画学的な研究は生かされ、無駄にはならないし、優れた改修の技術を示すことは、世界的にも評価され、愛知芸大の名前も顕彰されるだろう。

- ⑬ さいごに外人公舎・女子寮・教職員住宅は、残してください、と言う。新しい女子寮を作ったので、旧女子寮をどうするかという問題があるが、それは検討対象と考える。いろいろな用途が考えられる。(寮は県のいうところの福利厚生施設でもないし、耐震基準もクリアしている。寮として使えれば最高である。) 教員が住んでいる教職員住宅は教育上必要な施設である。卒業生からも、とても良かったという話をたくさん聞いている。職員の福利厚生施設は持たない、とする県の方針は、行政としては正しいのだろうが、愛知芸大における芸術教育とは相容れないのではないか。
- ⑭ もうひとつ最後に、水系の復活による「水と緑のキャンパス」の甦りを希望する。公園のようなキャンパスになる。

このような「対案提示」を行う前に、どうしても言っておきたいことがある。この検討会が、いままで4回にわたってやってきたことは、全体計画（ビジョン）の検討ではない。「新音楽学部棟の新築についての説明会」であって、全体計画なくして個別建物の計画があり得ないことの否定である。ここに対案を提示したのは、日建設計の案でなくてはならないのではないのと同様に、この案でなくてはならないものとしての提示、ではない。愛知芸大の中にも、別の案を持っておられる方もある。検討会が、広く国際コンペを主催するとしたら、もっとユニークな案が出てくるだろう。アイデアコンペである。日本の愛知芸大ではなく世界の愛知芸大としての認知を促すことができる。とにかく、ここまでの検討会は恣意的であると言われても仕方がない構成で発足し、一方的であるという社会的な評価を受けるだろう。ここで、開かれた検討会であるということを示す方法として公開コンペを提案する。審査は、この検討会もしくは、権威ある日本建築学会にお願いするのも一つの方法である。重ねて強調する。愛知芸大の国際化を推進する道は現在の建物を、最新の技術力をもって再生することである。

○ 竹内委員

事務局から今のご提案に対して全体的な部分について説明させていただいて、技術的な部分については事務局が技術的な支援を依頼している日建設計の方から科学的な根拠に基づいて説明させていただく。

第1回のときにビジョン検討会の目的についてお話ししたが、改めて外部の意見を聞き、より良い整備計画を作っていくたいという思いであることをお伝えしておく。では資料2に基づいて説明する。

(以下、資料朗読。特筆点があった項目のみ記載)

- 1：マスタープランは計画という熟度のものではないので、「2007年度全体構想案」と呼ぶことに承認を得られれば、そうしたい。
- 6：これからの議論の中で深めていきたいが、計画施設面積の増加は入学者を増やすための対応ではなく、現在不足する機能を補うもの。

11：奏楽堂の件は、これから行うキャンパスのビジョン検討で議論していただきたい。

12：騒音の影響が出ないことをまず考えるべきではないか。

17：改築して利用できる施設は利用したいので今後参考にしていきたい。

江口委員：ダメ棟という呼称は止めてほしい。

奥村委員（大谷代理）：奥村は時々感情的になっている。このような表現は感情的なので、そのご意見は伝えておく。

<日建設計>

◆資料1の2について

添付資料1にあるように、2007年度全体構想案作成時に奏楽堂の建設位置については2案あった。全体計画を作るときに大学が必要な部分、また、県民に開かれたキャンパスにするにはどのような配置にしたらよいかということを考えていた時の資料である。位置を決めて検討していたわけではないことを理解願いたい。法隆寺金堂壁画模写展示館の横が山地であったため、まとまりのあるところに絵を描こうというのが着地点であって、管理棟をなくすことを考えていたわけではない。

◆資料1の7～13について

・9にある音楽学部棟の耐震性能について（添付資料3）

耐震性能に問題があるのは、ピロティ部分だけである。従って上階の減築はしなくてもピロティ足元に耐震壁を入れれば解決できると考えている。

ただし、前回も説明したが現在の音楽学部棟に音響、部屋の形状、遮音に大きな問題があり是正が困難であるため緊急整備の対象となった。遮音については、床スラブが薄く、シングル配筋しかされていない。このためスラブを増し打ちするなどの改修ができないことが根本的な問題である。そこで違う場所に新しく建てる提案が出た。

・10 ボウイングについて

問題はボウイングだけではない。ボウイングの件は一例であって、音響の上部への空間量が足りないというのが教員方の意見であり、現在の音楽部棟では解決できないと考える。

・12 増築、改修の件

今の場所で増改築をすると、その期間を学生がどう過ごすかが難しいのではないかというのが見解。

・7 面積（添付資料2）

練習室は大きめなものをという計画をしていた。レッスン室を増やし、研究室はレッスンの可能性もあるので広めにしている。添付資料4は、現音楽学部棟を減築せず4階まで使って改修した場合の検討図である。遮音改修を行うと練習室が現在よりさらに小さくなる。また、工事中の騒音や振動の問題も含めるとなかなか難しいのではないだろうか。

・19 水系の話

添付資料5であるが、増築になると建物が水系にかかってしまうと思う。

・13 奏楽堂の音響

東大生産研と合同で自主的な音響調査を行った結果、奏楽堂の音響性能は良好であった。奏楽堂の音響が悪いとの意見は今まで聞いたことが無いと思う。問題となっているのは音響性能でなく遮音性能であり、窓から自動車やヘリコプターの音が入ると教員方から聞いている。

合奏棟の音響性能は気積に対して残響時間が短く、残念ながらあまりよくない。学生や教員に聞いても同様の意見である。

菰田委員：ボウイングの練習を別の部屋でやって、それ以外は天井が低くてもいいというのはナンセンス。ボウイング以外のバイオリンの練習はピチカートくらいである。これは専門家の意見ということだが、その点は確認をしたい。

戸山委員：音楽と美術の違いは、音楽は常にアンサンブルという点であり、各部屋の用途を限った使用はできない。そもそもこういった考え自体が発生しない。ボウイングがどうのという話ではない。

奥村委員（大谷代理）：ボウイングの件はこれまでの会議の中で説明として出ていたので、それがどういふことなのかは奥村も大変気にして、このような案になったわけである。弦楽器を専門とする大学の教員数名に聞いていたということがある。

奥村にこの学校では練習室が足りないという説明はした。寮にいる学生は寮で練習するといっても限りがあり、土日にも学校で練習していることを説明もした。そうならば増築を行い、練習室として生かしたらという考えであった。

戸山委員：ボウイングの話は一般の方でもわかってもらえると思って、その表現方法として使っただけの話である。

寺井委員：部屋数の問題が重要である。一例を申し上げますと、奏楽堂にはホール、4つの演奏室、指揮者控室がある。そこで学生は練習する。2階には3つの教室があり、真ん中の部屋で練習をすると、他の部屋では授業にならない。つまり使える部屋が減っている状態である。月曜と火曜はいつもそうになってしまう。また、4つの演奏室でも、真ん中の2つの部屋で練習をしていると、ほかの部屋では授業にならない。それは防音、遮音が原因である。このような問題は授業だけでなく、入試のときにはもっと切実に発生する。入試期間はただでさえ長いのに、部屋数が足りない中でやりくりしている。もし使える部屋がもっとあれば入試期間も短くできるし、受験生の音を他の受験生が聞いてしまうようなことはない。ソルフェージュの試験の内容が他の受験生に聞こえたら公平性を欠く。これを解消しようとするなら部屋数が必要である。入試期間中でも、芸大の学生はコンサートの練習もしなければならない。その場合も音の問題が発生する。

部屋数について困っていることを述べたが、その結果、日常の授業、入試が成り立たないことをご理解いただきたい。

奥村委員（大谷代理）：大変だと思う。増築で何とか上手くいかないかという案のものは、部屋数が足りないのだからである。改築するとしても大学設置基準があつて、東京芸大の例もあるということからこの状況をそれ以上にというのは難しいと思う。

しかし改修しつつ、どうしても駄目なところだけ増築する中で、何か上手い方法が作

れるのではないかと奥村は申している。

西澤委員：使われてご苦勞されている教員方の話をずっと聞いていて、自分はその立場にはないが、よく理解できる。

もうひとつは、ここで何を決めるかということである。日建の作成した添付資料はよくできていると思う。添付資料3の1～3頁は奥村委員の提案を図に落とすところなる、というものだと思う。

ビジョン検討会は知恵の出し合いの場であることは合意するところだと思う。知恵の出し合いの場だから、いいところは認めないと話にならない。文句の付け合いの場ではない。できる、できないの議論も大事だが、できないから駄目だろうという場ではない。できることは何かを考える場のはずである。出てきた案の良いところは認めたいし、できない場合は仕方ない、そういう議論がしたい。足の引っ張り合いではなく、今あるものを使いたいという意味は尊重したい。もちろん使いにくいという意見も尊重する。しかし、今あるものがその状態では使えないので、ゴミだから壊せというのは一步止まって考え直してほしい。人間である以上、100%良いものができることは往々にしてある。でも0%というのは、価値0というのは人間のやることにはないはず。ここで議論しなければいけないのは、どこが良いのかということ。その発想で議論したいし、そういう発言をしていただきたい。私は今あるものを何とか使おうという発想は尊重したいと思う。

寺井委員：その考えは理解する。管打楽器棟が建設された時は音楽学部の教員が施設整備委員会に参加されており、そこでよく聞いていた話は、管打楽器棟は面積の割に使づらいということにしないよう、毎回論議をして疲れたということである。四角であることが使いやすいので、現音楽学部棟の使いにくい形から使いやすくなった。管打楽器棟の時に施設整備委員の教員が今、私たちがしたような説明をして、四角い形を勝ち取った。現音楽学部棟が残った場合、後輩が苦勞するのが目に見えている。現在あるプレハブの仮設建物が形状で言ったら一番使いやすい。なおかつ防音、遮音から考えても非常に良い。形状も含めて現音楽学部棟をそのまま使えというのは、後輩にととても言えない。

西澤委員：私は、今あるものを使う発想を大事にして欲しいと言っている。使っている方の主張はあると思うが、使えないからゴミだと考えるか、ということも考慮してくださいということである。DOCOMOMOには文書を出した責任があるのできちんと議論したい。使っている方のご苦勞はよくわかるが、使えないからゴミだという認定をしますかということを考えて欲しい。

磯見座長：新音楽学部棟が新しくできたから旧音楽学部棟を壊すということはイコールではないと思う。そのことは誤解しないでいただきたい。

堀越委員（日色代理）：私は愛知淑徳大という私立にいるので、その立場から申し上げる。県芸大をどれだけアピールできるかということも考える必要があると思う。場合によっては、今後継続的にお金をかけられないこともありうる。そのようなことも視野に入れて、結局、今の県芸大が何をアピールできるかを冷静に見れば、このランドスケープと吉村先生の建築群であろう。また、今回使えるのは大した金額ではないとも聞いた。そうであ

ったとしても、芸大が新しい動きをし始めたということ、社会に対してアピールしなくてはならない。いままで不足だったものを新たに建てたというだけではアピールにならない。すでにある吉村先生の建築物群をどのように手直ししていくことが、芸大としてアピールになるかを考えることが重要なことだと思う。ただ新しい建物を建てただけでは、街の中の便利な立地にお金をふんだんにかけて教員を集め、建物を作る私立の大学に負けてしまう。県芸大はお金がなくても、工夫してこんな素晴らしいキャンパスにしたところを目指してほしい。そういった視点で考えると、改修という方法が、今の時代は社会的にアピールになると思うので、ぜひ検討していただきたい。

谷口委員：繰り返しになるが、ビジョンは構想である。構想は長期間有効でなければならない。しっかりとした構想をもとにその時々練り、5年くらいかけて中間点検をしながら達成度を確かめて建設計画を進める。今のところビジョン検討会になっていない。

大学は基本設計が終わっているのに真摯な態度で我々の意見を聞き、基本設計に対する見直しをしておられる。しかし音楽学部棟は建て替える必要があるし、共用ゾーンが広がるのでそこをどう生かすのかを考える必要がある。音楽学部棟は機能不全になったところをどう改修して使うかという計画を立て、有効活用すればDOCOMOMOの良いモデルになる。

しかし、本来細かい部分は専門家がやるべきことなので、今大学内に専門家がないのが残念なところである。

磯見座長：新音楽学部棟ができれば、現音楽学部棟を壊すということではない。やはり各委員の意見を聞くと、現音楽学部棟は改修しても機能回復は難しいのではないかと感じる。新音楽学部棟を建て、次にコンサートホールを新たに建てるのではないかとするのはすこし頭からはずしていただいて、そうならない可能性もたくさんある。また、この検討会でもって現音楽学部棟をどう使うか、コンサートホールをどこに建てるかを検討してもらえればと思うがどうか。

西澤委員：検討会で今の音楽学部棟の改修、増築はできないと判断したとき、奥村委員から出た案、奥村委員の努力は無駄だったということではないということを合意して欲しい。

磯見座長：もちろん無駄ではない。これからの議論の中で奥村委員の意見は考えていくことになる。

奥村委員（大谷代理）：西澤委員の意見はまさにその通りである。先ほど日建設計から説明いただいた添付資料について申し上げる。図を作っていただいて感謝しているが、これが改修、増築の絶対案ではないと思う。改修案、増築についての他の案は聞かないで、改修増築案の話はこれでいいとするのかを答えていただきたい。

磯見座長：われわれも改修については、DOCOMOMOのご意見を伺って長く検討してきたと思う。しかし、あるところで決着をつかなければ計画そのものが進んでいかないので、奥村委員から出された案と現在の案をどうするかについては、本日結論を出していただきたいと思っている。

戸山委員：音楽学部長の責任において申し上げる。先程、磯見座長からもお話しいただいたが、県議会で実施設計を認めていただいている。教員もこの1、2年ずっと授業後集まりな

が話し合ってきた。音楽学部の教員は世界中で仕事や研究をしてきた音楽のプロ集団である。その中の教員の誰一人として、現音楽学部棟を改修で使うべきとの意見が出てこなかった。そのことを考えていただきたい。

音楽で大切なのは響きのよい練習室やコンサートホールである。遮音性がないと集中できないし、響きがないと練習時に無駄な力が入ってしまう。ヨーロッパの音楽は教会での演奏が基礎である。教会では音、音楽をどれだけ美しく響かせるか、それが技術であった。そのような発想が現音楽学部棟にはなかったと思う。

ひとつの職業を極めることの難しさはよくわかる。しかしこれは人間に完璧はないということも含めての結論である。現場の声を聞いてくれなかった県がようやく聞いてくれた。この意味はとても大きい。このことをよく考えていただきたい。コンサートホールや今後の施設整備の展開を約束してくれる人は誰もいない。この経済状況の中、この好機を逃してはならない。その上で今後どうしていくか、保存すべきものなどについては皆さんの意見を頂いて魅力的なキャンパスを作っていきたいと考えている。

磯見座長：これまで意見いろいろいただき、奥村委員からも提案いただいた。しかし現音楽学部棟を使う教員からも音楽の教育、研究を満足させられる機能のある建築をという意見があり、大学としては県が認めているこの場所で改築の実施設計を行いたいと思う。実施設計の段階でもこの検討会から意見をいただきたいと思っている。

西澤委員：「改築」というと、新しいものを立てた時に古い建物を壊してしまうことも含んでいる。この言葉の問題でずいぶんやられてきたので念のため。

磯見座長：申し訳ない。言い換える。

奥村委員（大谷代理）：今の座長の意見だと、奥村が出した改修、増築についてここで十分に論議したと考えているのか。

磯見座長：私はそのように認識している。

金田委員：これまで4回議論をしていただいて、前回は現音楽学部棟を音楽施設として使うことは難しいということに大半の方が合意していただいたと思う。いずれは決断しなければならない。今は決断をする時期だと思う。整理をしていただきたい。

福本委員（掛谷代理）：先ほど、奥村委員案の良いところはどこなのかとおっしゃっていたが、案を見せていただいたところ、良いところは考えにくく、私には見当たらないのが正直なところである。建物の形状、遮音の件についていろいろな教員からご意見があったが、付け足すなら、この改修、増築案では音楽学部棟の校内での位置が奥に入り込み、ますます入り組んでしまう。ここは外からのお客様を入れる場所でもある。リコモなどができて交通の便も良くなった。長い坂を上がって、さらにまた奥に入るとなるとどうなのか。

現在、体育館前の空き地に仮設校舎がいくつか建っているが、中の性能はとても良い。私は事あるごとに学生に大学の状況を聞いてきた。この大学は熱心でまじめな子が多く、仮設は場所が奥の方で大変でしょうと聞くと、ないからしょうがないですと答える。また、この間、四芸祭があつて、キャンパスを他大学の学生に案内したら、奥にある練習室についてこんなところでやっているのと言われた話も聞いた。頑張っている学生たち

によりよい環境をあげたい。地域に開かれた大学としての地域貢献は美術や建築を味わってもらえるものもあるかもしれないが、一番は、今の若い芸術家の活動を見てもらう事だと思う。その観点から私は奥村案に良いところは見当たらなかった。外部からの観点として、良いところを指摘いただいたら参考になると思うが。

奥村委員（大谷代理）：私が当大学に在職していた頃、ある音楽学部の教員から必要なのは機能性のある箱であり、キャンパスのデザインは全然関係ないといわれた。しばらくしてからその教員が、本当にそう思っているわけではないといわれた。

しかし、あなたは本当にそう思っていると私のハードディスクに記憶されたと言った。なぜこの話をするかという、このキャンパスが魅力あるものだという話はどこに行ったかということです。そして将来はどこに行くのか、日本建築家協会やDOCOMOMOが認定した存在をどのように考えるのか。とりあえずの説明として緊急対応への対応として音楽学部棟を新しく作ることに同意してほしいと言いながら、それから後はなんにも決まっていないうい、第1回から第4回の検討会で最終的にすべてを改築する全体計画に近づく論議がいつもされているわけです。そんなことは決まっていないういも言われるが、もし決まったらどうなるのか。

もし予算の280億円を県が一気に認めたら、こんな会議はなかったのではないかと。

芸術教育の場として、キャンパス内の坂を登ってきて、また更に奥に行くのはどうかという話はその通りである。

でも東京芸大はそんな用地が全然無しである。街中のほうが良いというのはその通りでしょう。しかし今まで使ってきた古い車より新車のほうが良いという。

それに匹敵するような論議で、芸術教育の場としてこのキャンパスの価値があるという意見は奥村設計所以外にも大勢おり、この場で意見を述べることができないういだけである。そういうことをととも気にして現に傍聴席にもわざわざ東京から皆さんいらしている。意見を求められれば皆さんちゃんと言いますよ。

磯見座長：ここで新音楽学部棟ができるということで、このキャンパスの建物全部がダメになるということではないのではないかと。

奥村委員（大谷代理）：おっしゃるとおりなら同意するが、これまでの検討会での全体計画はどうなるのか。県が公費を使って整備をするのに全体像なしに個々の計画だけでやるとは考えにくい。それについて県の人々の考えを聞きたい。

学事振興課長：全体計画があるないという話は前も説明させて頂いたとおりである。マスタープランは全面改築の過大な計画で、県はそれを認められないという扱いをした。その上でどうするかを緊急的なものからやっといこうと、今年度実施設計に入る新音楽学部棟の整備を第一にやっといくように進んでいるのが事実である。

奥村委員（大谷代理）：事実をおっしゃっていただいて、今まで取り組んできたことだと思うが、ビジョン検討会が真摯なものであると信じているからこのように遠いところまで足を運んで頑張ってきている。この大学は芸術教育の場として非常にふさわしいとの意見を色々なところから聞いている。

そういう場所をどのように維持していけるのか。県が平成18年3月に出した大学改

革基本計画に書かれている理念を今後に向けてどのように実現していくのか。それはどうなるのか。緊急対策として新音楽学部棟建設を県は認めたということだが、美術学部棟にも緊急対策が必要なものはたくさんある。予算には限りがありタイミングもあるので今この時期にと言うのも分かるが、大学全体として考えた時にビジョンを整理していくことにどのようにつながるのか。

磯見座長：次回からの検討会での論議がその部分に入っていくと思う。全体の計画や、今後どのようにしていくかというビジョンをこれから検討していきたいし、その場であると考えている。県がその通りやるのかどうかについては我々には答えられない。ビジョン検討会の結果を尊重していただくということしか言えない。

竹内委員：この検討会は、県より外部の方を入れて幅広く意見を聞いて、大学・法人として意見をまとめて欲しい、それを基に県は検討するとの意向を受けて行うことになった。座長が申しましたようにこういう議論でどんどん時間が進んでしまうので、この検討会の意義をご説明し、これから効率的な意見交換ができるかをあらためて奥村委員にも理解願いたい。

磯見座長：繰り返しになるが、奥村委員から提案があったが、新音楽学部棟については別の場所に建築するという県の計画を進めさせていただきたいと思う。その新音楽学部棟が芸大にふさわしいものになるよう、新しくできるものが県芸大の魅力になることを目指して整備を進めていくことに同意いただきたい。

一部同意していただけない方もいると思うが、ビジョン検討会ではそのように進めさせていただきたいと思う。

江口委員：吉村先生のスピリットを受け入れることが大事だろうと思い、いろんな本を読んだ。すばらしい意見であった。吉村先生も完璧ではないからその変遷をまとめた。

(参考3の朗読)

ご自身の体験から空間に関する考えが変わられたと思う。そういうことも素直に認めるべきかと思う。

また、DOCOMOMOの件だが、基準は不明確かと思う。DOCOMOMOの日本支部長の考え方にゲニウスロキがある。建物には地霊があるということ。音楽棟に関しては、使いづらい、狭い、暑いなどのマイナスのゲニウスロキがあるように感じた。

もう一つ検討会を聞いていて、学校側に専門性をもったリーダーシップが欠ける部分があるのではないかと歯がゆい。もう少ししっかり論理的裏付けをもってリーダーシップを執っていただきたい。香山委員にアーキテクチャーディレクターのポジションを作っていただきたいと思った。考慮願いたい。

磯見座長：その点は次回にさせていただきたい。

(2) 今後の検討会の進め方について

竹内委員：資料3をご覧願いたい。今後ゾーンごとに検討していきたい。いろいろな観点から個々の建物を判断する必要がある。

また、施設整備の優先順位についても検討していきたい。専門的な部分もあり、それ

を検討会で毎回やってもという懸念があるので、部会を作って専門的に検討してもらい、その成果を次回の検討会で報告して議論することにしたら効率的ではないかと思うがどうか。もし承認いただけるなら10月初めに部会で検討してから検討会で議論してもらおうというのはどうであろうか。これからの議論を円滑にするために提案をさせていただく。

磯見座長：この提案にご意見、ご質問はあるか。

西澤委員：前回検討会における3つ目の議題「建物の概況と文化的価値に関する考察・評価について」は繰越になったが、それは飛ばしていきなり今後の進め方というのはどうなのか。前回飛ばした議題はもうなくなったのか説明願う。

竹内委員：前回に、ゾーン毎で検討することとしたが、今建物の価値をまとめており、ゾーン毎で各建物の価値と併せて検討をしたほうが良いかとも考えた。その時は・・・

西澤委員：質問の主旨が違う。なぜ前回検討会で繰越となった議題が今回なくなったのかについて聞いている。議事の進め方として知りたい。

磯見座長：消えたわけではない。今回は奥村委員より新しい提案が出てきたので議論していただいた。

金田委員：竹内事務局長が申したように、やめたわけではなく資料3の2(1)の内容がまさにそのとき議論しようとした議題である。このことについて、検討会ですぐ説明するのがいいのか、少人数の部会を作って議論してから検討会に意見を上げたほうがいいのかと考えるようになったのでそのことを提案した。

西澤委員：3つ目の議題は今回の議事には上がっていないが、今後上がってくると認識してよいか。丸めこまれて議題がなくなったとなると、検討会に不信感を持つ。説明して欲しいし、理解できれば納得する。

磯見座長：申し訳なかった。この部会についてはこういうのをつくることは賛成していただけるか。

(異議なし)

磯見座長：今後、部会で検討のうえ、検討会に上げることとする。

竹内委員：部会の承認をいただいたので、日程的に10月中下旬のビジョン検討会に合わせて10月初旬に部会を開催したいと思う。部会のメンバーは奥村委員、西澤委員、谷口委員に外部委員としてお願いするのが適切かと考える。加えて事務局代表、大学代表で部会を構成したらどうかと思う。

江口委員：DOCOMOMOの評価については次の機会で伺えるか。

谷口委員：DOCOMOMOで作った資料があるから貰ったらどうか。

江口委員：DOCOMOMOの変化した部分を伺えたらと思う。

金田委員：DOCOMOMOの基準があるということだがそれを参考にしながらこの建物の評価基準を決めてもらって、部会でも議論していただいたらどうか。

堀越委員(日色代理)：部会には建築学会東海支部は含めないのか。代理で来ている立場で合意

してはどうかと思った。

谷口委員：建築学会は保存協力を惜しまないと言っているので、協力してもらえばよい。この難題に取り組むのは学会の成果にもなるのでメンバーに入れていただければと思う。

西澤委員：私は事前に事務局から相談が来たからDOCOMOMOとして出ることには出るが、もっと設計に長けた人を出すということと、学会はアカデミーとして責任のある立場にあるので、合意があればメンバーに入れてもらうのは大事なことだと思う。支部長が入るというよりは、建築学会の中に学術団体が6つあるので、そこから部会委員を出すこともできる。団体から参加することさえ認めてもらえれば、誰を出すかは各組織で決めたらどうか。

竹内委員：我々の想定では、部会のメンバーには現在の委員の方としている。

磯見座長：別の会議を作るわけではないので、このメンバー内での部会を想定していた。

堀越委員（日色代理）：10月の初旬にあると伝えて堀越委員が出られるかどうか分からない。建築学会東海支部を入れるかどうかについて、どういう方針がいいか考えていただきたい。歴史とは違う分野の視点の人間がこれまでは出ているが、そういう人物が出るのがいいのか。谷口委員も建築学会であるから、同じ建築学会の人間はそんなにいないのか。

磯見座長：検討会より少し人数が少ない方が、議論が進むのではないかというのが主旨であるため、原則としては現メンバーとしたい。

堀越委員（日色代理）：理解した。堀越委員には伝えておく。

森 委員：代理が認められているので、部会でも代理が可能なのではないか

磯見座長：本会議が代理を認めているので、部会も同様にしてはどうか。

長谷委員：毎回代理では議論が詰まっていけないので、基本的には検討会のメンバーでお願いしたい。

磯見座長：では、今後はそういうことで検討を進めていきたいと思う。

最後になるが、報告事項に移る。旧学生寮、旧教職員住宅及び、旧公舎の取り扱いについて事務局から報告がある。

3 報告

(1) 旧学生寮、旧教職員住宅及び旧公舎の取扱いについて

竹内委員：それでは事務局より現状について報告する。旧公舎と教職員住宅の廃止は県の行革大綱で決まった。学生寮については芸大ができた時と比べると交通環境や住宅環境が改善されたことと、行革大綱の主旨を踏まえて廃止とした。しかし学生寮は、法人として定期借地方式で平成21年度に代替施設として学生寮と一部の教員寮を確保している。芸大の建物は整備がいろいろ終わった後に法人に渡されることになっており、現在の建物はすべて県の貸付である。県が整備をした後に法人に出資の決まりである。県からの貸付なので廃止が決定した旧公舎、旧教職員住宅、旧学生寮については平成22年3月31日に県に返している。県は、建物管理等色々あるので、一部の建物の取り壊し等で予算は下りているという、現状はそのようになっている。奥村委員からも先ほど少し意見があったが、現状はそのようになっている、県の方に建物はお返ししている。

磯見座長：この報告に対して質問などはどうか。

(質問なし)

磯見座長：質問がないようなので、よろしいでしょうか。次回の日程に関して、事務局より説明をお願いします。

竹内委員：次回以降ということで、委員の方々にご意見を聞いた。今回は10月21日木曜日の午後2時から4時が人的にご都合が良いということで、ここを予定させて頂きたい。それから、第7回目は11月16日火曜日あるいは11月17日水曜日の午後1時から3時のどちらかで考えている。

部会のお話であるが、こちらは10月1日金曜日が委員の方々のご都合が宜しいかと思うので、15時30分から17時30分で開催したい。

磯見座長：11月の日程に関しては16日火曜日午後1時から3時か17日水曜日午後1時から3時のいずれかでということだが、では、17日水曜に午後1時から3時ということで予定させて頂きたく。これで、通知するので、宜しくお願いする。

学事振興課長：確認だが、旧学生寮について先ほど話があったが、県としては今年度新音楽学部棟を建設するというので外人公舎は取り壊して認めていただいたと思っている。学生寮は、工事に伴う資材置き場及び現場事務所として土地を利用したいということで、今年度取り壊しの費用を予算に計上している。

今年度予定したとおりに執行させて頂きたくということでご了解いただいたとしてよいか。

磯見座長：よろしいか

(異議なし)

磯見座長：ではご了解いただいたとする。

本日は長時間ありがとうございました。